

# I 教育委員会当初予算について

## 【当初予算編成の基本的な考え方】

非常に厳しい県の財政状況の中、かながわ教育ビジョンを踏まえ、明日のかながわを担う人づくりを進めるため、「選択と集中」を旨に、「心ふれあう教育の推進」「特別支援教育の充実」「きめ細やかで質の高い教育の推進」など、喫緊に対処すべき施策に重点を置き予算編成を行った。

## 重 点 的 な 取 組 み

### 1 心ふれあう教育の推進

#### 「いのちの授業」の実施

- ・児童・生徒が、自他の「いのち」を尊重し、夢や希望をもって生きることの大切さや、他者を思いやる心を育み、自己肯定感や社会の一員としての自覚を高めることができるよう、学校現場において、教科、道徳、特別活動などあらゆる機会を通じて、いのちの大切さを学ぶ「いのちの授業」を実施する。さらに、いのちの大切さを普及することはいじめ等の防止につながる。

#### いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

- ・産・官・学・民の協働のもと、かながわ子どもスマイル（SMILE）ウェーブ事業など、いじめや暴力行為を生まない県民意識の醸成を図るための事業を展開する。
- ・NPO等と連携して、不登校児童・生徒への支援を実施するとともに、不登校の未然防止、早期発見、学校生活の再開に向けた支援まで、状況に応じた様々な支援策のモデルを示し、各地域への普及を図る。
- ・様々な課題を抱えた児童・生徒を支えるための教育相談体制・支援体制を充実するとともに、より一層、関係機関(福祉・医療機関等)との連携強化を推進する。

### 2 特別支援教育の充実

- ・児童・生徒の急増による既設特別支援学校の過大規模化に対応するため、「横浜西部・藤沢方面特別支援学校」の整備工事及び「県央方面特別支援学校」の基本・実施設計を計画的に推進する。
- ・県立高校の教室を活用した特別支援学校分教室の設置拡大を行う。
- ・児童・生徒の長時間乗車等による負担を軽減するため、県立特別支援学校のスクールバスを増車する。
- ・特別支援学校の専門性を高めるとともに、センター的機能を強化するため、医療等に関する専門職の配置を拡充する。

### 3 小学校2年生の35人以下学級への対応

- ・教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、子どもたちの個性に応じたきめ細やかで質の高い教育の実現を図るため、平成23年度の小学校1年生の35人以下学級編制の実施に続き、小学校2年生について現に36人以上である学級を解消するために必要な教員定数175人を増員する。

#### **4 学校における食育を充実するための栄養教諭の配置の拡充**

- ・学校における食に関する指導の充実を図り、全小中学校において、いのちを支える食育を推進するため、食に関する指導の推進役である栄養教諭の配置を114人増員し、166人体制とする。

#### **5 県立高校の魅力と特色づくりの推進**

- ・「これからの県立高校のあり方」に基づき、重点的な取り組みとして、平成25年度の新しい学習指導要領の実施に合わせた専門高校における学科改編や、普通科専門コース設置校における充実と改善に向けた取り組みなど、新たな時代の要請に応える専門教育の推進を図る。
- ・定時制高校に学ぶ生徒の多様化や生徒数の動向に対応するため、平成26年度に新設を予定している多部制定時制高校の円滑な開校に向けた準備を進める。
- ・「神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針」に基づき、中学生や中学校等関係者への周知を行うとともに、面接に係る研修を行うなど、適正な入学者選抜の実施に向けた取り組みを進める。

#### **6 高等学校奨学金の充実**

- ・国からの交付金による高校生修学支援等基金を活用することにより、引き続き、成績要件を緩和し貸付けを行う。

#### **7 安全な教育環境の整備**

- ・児童・生徒等の安全確保のため、引き続き「県立教育施設再整備10か年計画（まなびや計画）」に基づき、県立教育施設の耐震化等を推進する。
- ・学校給食の安全・安心を確保するため、放射線測定機器を整備し（平成23年度2月補正予算で対応）、平成24年度から学校給食用食材の放射線測定を行う。

#### **8 防災対策の充実**

- ・東日本大震災を契機に新たに作成した指導資料等を活用し、引き続き、防災教育に取り組む。
- ・教育局と県立学校及び社会教育施設等の情報伝達訓練を行うとともに、保護者も参加する連絡訓練や市町村などとの連携強化に取り組む。
- ・災害発生時に児童・生徒等を保護するために必要な備品等及び全教職員を対象とした備蓄食糧を計画的に整備する。
- ・津波浸水予測図（素案）に基づき、津波の浸水域内に立地している県立高校2校の屋上に手摺等の整備を行う。

## 9 世界遺産登録の推進と地域の文化遺産の保護・活用

- ・「武家の古都・鎌倉」を構成する資産の確実な保護と積極的な公開活用を図るため、関係市（鎌倉市・逗子市）や所有者（鶴岡八幡宮）が行う史跡の整備、保存修理事業に対して重点的な補助を行う。
- ・歴史ある観光地大山の魅力を発信するため、所有者（宝城坊）が行う本堂の保存修理事業に対して重点的な補助を行うとともに、本事業の積極的な公開活用を図る。

## 10 誰もがスポーツに親しめるしくみ・場づくり

- ・平成25年度に本県で開催される国体関東ブロック大会を実施するために必要な施設整備として、体育センター陸上競技場フィールドの芝生の整備を行う。

## 11 社会教育施設の「マグネット化」に向けた新たな取組み

- ・県立の博物館や美術館が、多くの県民の「集い、学ぶ」施設として、人を引きつける力を持った施設（＝マグネット施設）となるよう、「住民生活に光をそそぐ基金」を活用して、ガイドンス映像の作成や音声ガイドの導入など、新たな事業展開を図るとともに、保有する資料・人材・設備等を効果的に活用して、その魅力を最大限に高め、さらなる利用の促進、満足度の向上を図る。